

北間連だより

No.63

平成23年9月15日

発行者／北海道間税会連合会 会長 高橋則行 事務局／〒060-0034札幌市中央区北4条東2丁目8番6 札幌ユニオンハイツ4階 ☎011-271-6320 FAX011-272-6360

消費税 活かすみんなの 間税会



五稜郭

《 主 要 目 次 》

- | | |
|----------------------|----------------------|
| ●国税局幹部のご紹介…………… 2 | ●活動だより…………… 7 |
| ●北間連第38回通常総会 …… 3～6 | ●消費税等アンケート調査…………… 8 |
| ●北間連青年部会・女性部会通常総会… 7 | ●e-Tax（ダイレクト納付） …… 8 |
| ●国税局長講演会…………… 7 | |

全間連第38回通常総会北海道函館大会
平成23年9月26日(月)開催

国税局幹部のご紹介 (敬称略)



はしもと もとひで
橋本 元秀
札幌国税局長

出身地 京都府
略 歴 昭和58. 3 京都大学 経済学部 卒業
昭和58. 4 大蔵省入省
平成元. 7 小樽税務署長
平成 9. 7 国税庁 長官官房 人事課 課長補佐
平成11. 7 大蔵省 大臣官房企画官 兼 主税局
平成13. 7 金融庁 総務企画局 政策課 企画官
平成15. 7 金融庁 監督局 銀行第二課 金融会社室長
平成17. 7 国税庁 調査査察部 査察課長
平成18. 7 大阪国税局 総務部長
平成19. 7 国税庁 課税部 課税総括課長
平成20. 7 国税庁 長官官房 会計課長
平成22. 7 現職



ひらい みか
平井 美佳
札幌国税局
課税第二部長

出身地 島根県
略 歴 平成 3. 4 国税庁 調査査察部 調査課
平成10. 7 税務大学校 研究部 教授 兼 税務大学校 教務課
平成11. 6 行政官短期在外研究員 (アメリカ合衆国)
平成12. 7 金融庁 金融企画部 国際課 課長補佐
平成14. 7 大阪国税局 調査第一部 国際情報課長
平成15. 7 灘税務署長
平成16. 7 福岡国税局 総務部 総務課長
平成18. 7 国税庁 課税部 課税総括課 審理室 課長補佐
平成20. 7 独立行政法人 日本貿易振興機構ジェトロ・ヒューストン・センター所員
平成23. 7 現職



とりうみ けんいち
鳥海 謙一
札幌国税局
課税第二部
消費税課長

出身地 北海道
略 歴 昭和49. 4 札幌国税局 総務部 総務課
平成10. 7 旭川東税務署 酒類指導官
平成12. 7 小樽税務署 法人課税第二部門 統括国税調査官
平成13. 7 札幌国税局 課税第二部 消費税課 課長補佐
平成15. 7 帯広税務署 総務課長
平成17. 7 札幌東税務署 特別国税調査官 (法人)
平成19. 7 札幌国税局 総務部 主任税務相談官
平成20. 7 釧路税務署 副署長
平成22. 7 札幌北税務署 副署長
平成23. 7 現職



きたむら まさし
北村 正志
札幌国税局
課税第二部
消費税課
課長補佐

出身地 北海道
略 歴 昭和55. 4 札幌国税局 総務部 総務課
平成14. 7 札幌国税局 課税第二部 消費税課 総務係長
平成15. 7 室蘭税務署 法人課税第一部門 総括上席国税調査官
平成17. 7 札幌中税務署 法人課税第一部門 連絡調整官
平成18. 7 札幌国税局 課税第二部 消費税課 連絡調整官
平成19. 7 札幌国税局 課税第二部 法人課税課 実務指導専門官
平成21. 7 現職



すず き つねひさ
鈴木 恒久
札幌国税局
課税第二部
消費税課
総務係長

出身地 北海道
略 歴 昭和60. 4 札幌国税局 総務部 総務課
平成14. 7 旭川東税務署 総務課 総務係長
平成15. 7 札幌国税局 課税第一部 課税総括課 国税実査官
平成17. 7 札幌西税務署 法人課税第三部門 上席国税調査官
平成19. 7 釧路税務署 法人課税第一部門 上席国税調査官
平成21. 7 札幌東税務署 法人課税第一部門 上席国税調査官
平成23. 7 現職

第38回通常総会開催される

=組織拡大・財政基盤の強化と会活動の活性化を!=

去る6月8日（水）、札幌プリンスホテル国際館パミールにおいて、札幌国税局から山縣課税第二部長、久保消費税課長、外川総務係長、また全間連から江川専務理事をご来賓にお迎えし、北海道間税会連合会第38回通常総会が開催された。



高橋会長

開会に当たっては、福原副会長の「開会のことば」に続き、資格審査報告、ご来賓のご紹介の後、高橋会長から「組織拡大・財政基盤の強化と一層の活性化を図り提言力、存在感のある会として活動していくと共に、9月26日に行なわれる函館大会を盛会に実施できるよう皆様の協力をお願いしたい」旨挨拶があった。議事審議は鷺尾副会長を議長に選任し提議された各議案を

審議し、全議案満場一致で承認可決された。

議事終了後、今回の総会で役員（常任理事）を退任された方のうち、総会に出席のあった荒田一正様（小樽）に高橋会長から記念品が贈呈された。その後、ご来賓を代表して山縣課税第二部長、江川専務理事のお二人からご祝辞をいただき、戸澤副会長の「閉会のことば」で総会終了の運びとなった。

また総会終了後の懇談会には総会にご出席をいただいたご来賓のほか、橋本国税局長、福岡北間連顧問、関係団体の会長等のご出席をいただき有意義な懇談のひと時を過ごした。



山縣課税第二部長



江川専務理事



懇談会

第1号議案「平成22年度事業報告」

1 組織関係

(1) 会員数の状況

一層の会員増強・財政基盤の強化、会の活性化を図るべく取り組んできたところ、平成23年4月1日現在の会員数は合計で前年比1名増の5,222名となっており、数年来続いて来た会員減少に歯止めが掛かった。

○過去5年間における会員数の推移

区 分	19年3月末	20年4月1日	21年4月1日	22年4月1日	23年4月1日
会員数	5,763名	5,580名	5,374名	5,221名	5,222名
増 減	△129名	△183名	△206名	△153名	1名

(2) 青年部会・女性部会

親会と連系を取りながら部会員の加入拡大に努めるとともに、魅力ある行事の選定に配慮するなど既存部会の一層の活性化に努めたが、部会員数は合計で前年比18名減の654名となっている。

区 分	青年部会		女性部会		青年・女性部会		合 計	
	部会数	会員数	部会数	会員数	部会数	会員数	部会数	会員数
23年4月1日	13	332	10	197	5	125	28	654
22年4月1日	12	328	10	204	6	140	28	672
増減数	1	4	—	△7	△1	△15	—	△18

（注）平成23年4月1日の青年部会数が前年より1増加の13となっているが、室蘭間税会の青年・女性混合部会が青年部会となったためである。

(3) モデル会の指定

平成22年10月開催の全間連第37回通常総会において、札幌中間税会が全間連第11回モデル会として指定（2年間：平成24年9月まで）され、鋭意活動中である。



2 事業等活動関係

(1) 会議等実施状況（平成22年4月～23年3月：主たるものを抜粋）

月 日	会 議 名	月 日	会 議 名	備 考
4. 16金	正副会長・部会長会議	6. 30水	税制委員会	この他全間連会議等に関係者出席
6. 9水	青年部会第28回通常総会	8. 24火	正副会長部会長会議・国税局との協議会	
〃	女性部会第24回通常総会	11. 26金	全道青年部会長・女性部会長会議	
〃	北間連第37回通常総会	1. 28金	全道間税会会長会議	
6. 25金	全道間税会事務担当者会議	〃	北間連常任理事会	

(2) 消費税に関する啓蒙活動

- ①「税を考える週間」等における研修会・説明会などにおいて適正申告等の啓蒙を図った。
- ②「世界の消費税」図柄刷込クリアファイルを各種行事（研修会・説明会・講演会・街頭広報等）で配布し、消費税率負担割合の周知や間税会のPRを図った。
- ③各種会議等において、消費税納税準備積立預金制度の周知など利用拡大に努めた。

(3) e-Taxの利用促進への取り組み

会報紙等による広報や研修会等の開催、税理士会・取引先等への働きかけなど各種施策を実施するほか、役員は率先して利用するなど利用促進に努めた。（平成22年4月には関係6団体による「e-Tax利用推進宣言」が行なわれた。）

(4) 北海道税務関係団体連絡協議会（税団協）の総会及び事務局会議等を通じて各関係団体との連携・協調に努めた。

(5) 税制関係

- ①平成22年4月、「平成22年度消費税等に関するアンケート調査」を実施。
- ②税制委員会開催（平成22年6月30日）
- ③「平成23年度歳出、税制並びに執行に関する意見・要望」を全間連へ提出。（7月）

(6) 広報関係

- ①「北間連だより（No.61・62）」発刊
- ②「全間連会報」への記事提供等
- ③「税のしるべ」への記事提供等
- ④クリアファイル（「世界の消費税」図柄刷込）配布
- ⑤「税の標語」募集と表彰
- ⑥「税を考える週間」協賛行事・街頭広報等実施

(7) 各種行事開催

- ①国税局長講演会と中学生の税の作文発表会（税団協主催：22.11.12 金）
- ②全道間税会青年・女性部会員交流会（22.11.26 金）
- ③北間連納税表彰受表彰祝賀会・賀詞交歓会（23.1.28 金）

(8) ジブラルタ生命保険との団体契約利用促進（受取手数料を該当間税会に配布。）

第2号議案「平成22年度収支決算報告及び剰余金処分」

1 収支報告

【一般会計】

◎平成22年度収支決算額（自22. 4～23. 3）

収入の部		支出の部	
勘定科目	金額(千円)	勘定科目	金額(千円)
前期繰越金	1,525	人件費	4,059
会費収入	15,663	福利厚生費	544
広告料収入	80	事業費	1,874
臨時会費収入	636	会議費	971
雑収入	162	旅費交通費	2,350
		事務所関係費	966
		通信印刷費等	781
		部会助成金	521
		本部負担金	1,250
		雑費	185
		剰余金	4,565
合 計	18,066	合 計	18,066

(単位未満四捨五入)

【特別会計】

◎全国大会特別基金決算額

収入の部		支出の部	
勘定科目	金額(千円)	勘定科目	金額(千円)
前期繰越金	5,011	旅費交通費等	887
雑収入	6	次期繰越金	7,171
一般会計繰入	3,000		
広告料収入	40		
雑収入	1		
合 計	8,058	合 計	8,058

(単位未満四捨五入)

2 剰余金処分

一般会計の剰余金処分は次のとおり。

- (1) 特別会計（全国大会特別基金） 2,500,000円
 (2) 一般会計 次期繰越金 2,064,595円

第3号議案「平成23年度事業計画」

〈基本方針〉

- ①消費税の適正な申告と納税等に関する啓蒙活動、税制等への提言、e-Taxの利用促進。
 ②会員の加入拡大・財政基盤の強化と提言力・存在感のある会活動の推進。

1 組織の拡大

(1) 会員の加入拡大等

今後とも提言力と存在感のある間税会として活発な会活動を推進していくため、引き続き会員増強、財政基盤の強化、会の活性化を図っていくものとする。

〔拡大の具体的方策〕

- 「会員増強月間」等の設定による集中的な加入拡大。
- 役員への増員目標の割り当て等による加入拡大。
- 地区単位別、支部化制等の増員目標の割り当て等による加入拡大。
- 取引先、税理士等を通じた加入拡大と顧問税理士への加入勧奨
- 各種行事参加のビジター等への加入勧奨
- 役員等が企業へ訪問し直接勧誘
- 法人会、商工会議所、金融機関等へのPR、加入勧奨
- 会員の関連企業への加入勧奨

(2) 青年部会・女性部会の既存部会の活性化等

既存部会においては今後とも魅力ある各種行事を実施するなど、会活動の一層の活性化が図られるよう努めることとし、当該部会が未結成である単位会においては、引き続きその結成に努めるものとする。

2 事業活動の推進

次に掲げる事項を中心として、積極的な活動を推進する。

(1) 会議等予定（平成23年4月～24年3月：主たるものを抜粋）

月 日	会 議 名	月 日	会 議 名	備 考
4. 19火	正副会長・部会長会議	9. 26月	全間連第38回通常総会函館大会	この他 全間連 会議等 に関係 者出席
6. 8水	青年部会第29回通常総会	11. 25金	全道青年部会長・女性部会長会議	
〃	女性部会第25回通常総会	〃	全道青年・女性部会員交流会	
〃	北間連第38回通常総会	1. 27金	全道間税会会長会議	
6. 24金	全道間税会事務担当者会議	〃	北間連常任理事会	
8. 24水	正副会長部会長会議・国税局との協議会	〃	納税表彰受彰祝賀会・賀詞交歓会	

(2) 消費税に関する啓蒙活動

研修会・説明会・講演会等の開催、クリアーファイル「世界の消費税」の活用等。

(3) e-Tax の利用促進への取り組み（広報、役員の率先利用等、関与税理士への働きかけ）

(4) 税務関係団体との連携・協調

(5) 税制関係への取り組み（アンケート、意見・要望の提言等。）

(6) 広報関係（会報誌発行、「税の標語」募集、「税を考える週間」協賛行事の実施）

(7) ジブラルタ生命保険（団体契約）の加入促進

第 4 号議案「平成23年度収支予算」

◎平成23年度収支予算額（自23. 4～24. 3）

収入の部		支出の部	
勘定科目	金額(千円)	勘定科目	金額(千円)
前期繰越金	2,065	人件費	4,128
会費収入	15,666	福利厚生費	568
広告料収入	80	事業費	2,730
臨時会費収入	560	会議費	1,250
雑収入	50	旅費交通費	2,990
		事務所関係費	1,060
		通信印刷費等	870
		部会助成金	586
		本部負担金	1,250
		雑費	300
		予備費	2,689
合 計	18,421	合 計	18,421

(単位未満四捨五入)

第 5 号議案「全間連第38回通常総会北海道大会（函館）」

- 開催年月日 平成23年 9 月26日（月）
- 開催場所 ホテル函館ロイヤル（函館市大森町16番 9 号）
- 記念講演 講師「小菅正夫」氏（演題：旭山動物園の軌跡）
- 記念特集号の発刊と協賛広告募集（募集こま数：405こま）
- 動員計画 271名（全道30単位会から参加。）
- 大会参加関係

- 参加者を各単位会で取りまとめ、8 月 3 日（水）までに旅行会社へ申し込む。
- 宿泊費等は各単位会でまとめて 9 月16日（金）までに旅行会社指定の口座に振り込む。
- 大会参加費13,000円のうち8,000円を北間連で負担し参加者の負担は5,000円とする。
- 大会参加者の負担金（一人5,000円）は、各単位会で取りまとめ、8 月末までに次の口座（広告掲載料振込口座に同じ）に振り込む。

○銀行名 北海道銀行 札幌駅前支店

○口座名 北海道間税会連合会 会計 奈須川 弘志

○口座番号 1777210

- 参加旅費の一部助成：一人当たり「JR 特急普通指定片道相当分と2,000円」支給。

7 予算の概要（単位：千円）

収 入		支 出	
項 目	金 額	項 目	金 額
積立金等	10,517	人件費	300
助成金(全間連)	1,000	事業費	11,150
参加者負担金	4,500	会議費	800
広告料	4,050	旅費交通費	3,500
雑収入	50	通信費等	200
		記念誌作成費	2,400
		予備費	1,767
計	20,117	計	20,117

第 6 号議案「北間連役員補充選任」

単位会役職	氏名	北間連役職	適用
札幌西間税会 会長	久住 博	副会長・常任理事 (税制委員長)	旧役員 阿部 仁
札幌西間税会 副会長	大島紀之	常任理事 (会務・運営委員)	旧役員 久住 博
札幌西間税会 青年部会長	石井國夫	常任理事(総務委員) 青年部会副副会長	旧役員 中田昭二
小樽間税会 会長	安部新市	常任理事(税制委員)	旧役員 荒田一正
滝川間税会 副会長	笹木信弘	理事	旧役員 塩尻一幸

**北間連
青年部会第29回
・
女性部会第24回
通常総会
開催される**

北間連第38回通常総会に先立ち、青年部会第29回及び女性部会第25回通常総会が開催された。依田青年部会長が「厳しい時代ではあるが、間税会の中核として今後とも活発な活動をお願いしたい」と挨拶の後、依田青年部会長を議長に選任し、「平成22年度事業報告・決算報告・剰余金処分案」、「平成23年度事業計画案・



収支予算案」、「役員補充選任案」について提議・審議のもと、いずれも承認可決された。その後、ご来賓の札幌国税局久保消費税課長および北間連（親会）の高橋会長のご祝辞をいただき閉会となった。

**国税局長講演会
開催される**

北間連第38回通常総会終了後、同会場において通常総会の出席者を対象に橋本札幌国税局長による講演会が開催された。

講演は「日本の税制と税務行政」と題し、社会経済状況と税制・税務行政との関連を歴史的視点から捉え、日本の歴史やその時々々の社会情勢の変化、要請等により税制改革があり、税収構造も大きく変化して来たことなどが紹介された。また、消費税導入の時は小樽税務署長として勤務しており、新しい税の広報と周知・定着のために職員と汗を流したことや、消費税を導入しなければならなかった時代背景などについてご講演をいただいたが、どちらかという堅苦しく捉えられがちな「税」について非常に分かり易くお話いただくなど、出席者一同、興味深くかつ熱心に聞き入っていた講演会となった。



**札幌5間税会
青年部会・
女性部会
合同研修会
開催される**

去る7月9日（土）、「札幌5間税会」の青年部会・女性部会合同研修会としてアサヒビール北海道工場の見学会が行われた。この合同研修会は札幌西間税会・青年部会が「札幌5間税会の交流の場として合同で何か出来ないか」との発案から検討を重ね実現したものである。当日は約60名の参加があり、工場見学、講演会、懇親会という内容であったが、工場見学の後にはビールの試飲付きということでとても美味しいビールで喉を潤すことが出来、参加者皆大満足であった（試飲という単語では間に合わないという人も居たとか居ないとか？）。



工場見学の後には「お酒の正しい飲み方講座」と題した講演が行なわれ、「お酒を飲む時のマナー、飲み過ぎに注意」など耳の痛い話しや身につまされる話しに、反省とともに健康で事故の無いお酒の飲み方を再確認したが、その後の懇親会では、講演会での「お酒の正しい飲み方」は頭の隅に追いやられ、アサヒビール園のジンギスカンとビールを充分堪能し話しに花が咲く札幌5間税会の交流の場となった。

**全道間税会
事務担当者会議
開催される**

去る6月24日（金）、北間連事務局において札幌国税局（消費税課）から北村課長補佐及び外川総務係長をご来賓にお迎えし、事務担当者会議が開催された。

会議では北間連と各間税会との連絡・協調事項、6月8日（水）に行なわれた北間連第38回通常総会の内容、当面の事業活動などについて説明、質疑等が行なわれ、特に、本年は9月26日（月）に全間連第38回通常総会が函館で開催されるため、記念特集号の作成、広告募集、動員目標、参加申込要領、広告料・参加費納入に関する留意事項等が再確認されるなど、今後1年間の活動等について周知・確認された。

また、e-Taxの利用促進においては、国税局から最近の利用状況等の説明が行なわれるとともに、今後一層の利用促進への協力要請があった。



平成23年度「消費税等に関するアンケート調査」実施

皆様のご協力により回答率 **73.9% !**

本年4月、全間連による「消費税等に関するアンケート調査」が行なわれ、北間連では昨年より100件多い850件の調査を依頼したが、各間税会のご協力のもと628件の回答（回答率73.9%）があった。今後、消費税率がアップしたときは、食料品等生活必需品は軽減税率とする複数税率への提言や申告手続き等の簡素化から単一税率が望ましいなど様々な意見が寄せられた。

アンケートの回答状況は次のとおりである。

1 調査総数等



区 分	件 数 等		前年比(%)
	本 年	前 年	
調査依頼件数	850	750	113.3
回答単位会数	30	30	100
回 答 件 数	628	565	111.2
回 答 率 (%)	73.9	75.3	1.4%減

* 全道30単位会全てから回答があった。

また、本年の回答件数628件の男女別内訳は、男515件、女113件（前年・男440件女125件）となっている。

2 調査項目ごとの回答状況

項 目	設 問	回答件数	構成比(%)	項 目	設 問	回答件数	構成比(%)
1. 消費税の税率構造	①食料品等は、軽減税率の対象とするのがよい。	192	28.1	2. 消費税の税収の使途	①法律で使途を社会保障目的に特定する社会保障目的税とするのがよい。	267	42.1
	②単一税率が好ましいが、食料品等を軽減税率にするのはやむを得ない。	169	24.8		②法律で使途を特定しないが、事実上、社会保障目的にあててのがよい。	169	26.7
	③食料品等を含め単一税率とするが、給付付き税額控除制度により低所得者の負担を軽減するのがよい。	113	16.5		③使途は特定しないで、その年に必要な費目にあててのがよい。	148	23.4
	④食料品等を含め単一税率とし、低所得者に対する配慮は歳出面で行うのがよい。	96	14.1		④分からない。	44	6.9
	⑤消費税は消費支出に対し比例的な負担となるので、特に低所得者に配慮する必要はない。	80	11.7		⑤その他（ ）	6	0.9
	⑥分からない。	28	4.1		計	634	100.0
	⑦その他（ ）	5	0.7				
	計	683	100.0				

ダイレクト納付は便利です！

ダイレクト納付のメリット

税務署や金融機関に出向くことなく、自宅やオフィスなどから納付が可能。

- ① インターネットバンキングの契約が不要。
- ② 即時又は期日を指定して納付することが可能。
- ③ 税理士が納税者に代わって納付手続を行うことが可能。

対象となる税目

電子申告が可能な税目（源泉所得税、法人税、消費税及び地方消費税、申告所得税、酒税、印紙税）が対象。

特に利用回数の多い手続に便利です。

ダイレクト納付 利用開始のための手続

e-Tax開始届出書を税務署に提出

e-Taxソフトのインストール・初期登録

ダイレクト納付利用届出書を提出

「ダイレクト納付登録完了通知」が
メッセージボックスへ格納



ダイレクト納付による
電子納税を利用できます